

追悼

顧問、名誉会員 戸高敏之先生を偲んで

本協会顧問、名誉会員の戸高敏之先生（同志社大学名誉教授）は、令和6年5月13日に85歳で逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

戸高敏之先生は、昭和62年12月（1987年）から本協会草創期の任意団体（私立大学情報処理教育連絡協議会）の役員として参画され、平成4年（1992年）の社団法人化に際して、事業活動を社会にオープン化して事業価値を共有できるよう、企業による賛助会員制度の創設と財政基盤の確立に努められました。

平成7年度（1995年）に3代目の会長に就任されてから、平成21年度（2009年）までの14年の長きに亘り、現在展開しています事業の骨格を果敢におつくりになりました。そのいくつかを紹介します。

一つは、情報通信技術活用（ICT）の有用性を大学執行部及び大学教員に紹介するため、平成8年から5年ごとに3回、300頁にわたる「大学教育の提言」を上梓し、学問分野別にICTを活用した授業モデルの紹介と、大学教員に求められる教育力とFDの必要性をとりまとめ、大学で組織的な教育改善を行う一つの羅針盤を提示して理解を求めました。この活動が基礎になって、6年後の平成24年度（2012年）に私が（向殿）会長時代に、「未知の時代を切り拓く教育と情報通信技術の活用」と題して、30分野の学士力の考察と教育改善モデルの提言に発展し、文部科学省、日本学術会議でも参照され、現在においても活用されております。

二つは、情報通信技術を活用した教育方法の研究を振興・普及するために、大学教員による教育での情報通信技術活用方法の実践的な取組みを審査し、優れた教育方法の研究に文部科学大臣賞などの表彰制度を創設し、現在に至っており、国・公・私立の大学教員に権威ある教育方法の評価システムとして定着しています。

三つは、教育に必要な電子著作物の相互利用が円滑に行われるよう、インターネットを介して著作権の権利処理代行を無料で実施し、それを契機に授業目的公衆送信補償金制度の創設に向けた著作権法改正に本協会として取り組みました。

四つは、情報がインターネットでつながることで大きな利便性が得られる反面、リスクが生じることを予防するため、日本で初めて社会正義の視点から「情報倫理教育のすすめ」を上梓し、大学における情報倫理教育の普及促進を図りました。

会長を退任された後も戸高先生は顧問として、大所高所から意見をいただくとともに、今年の新年賀詞交歓会では歴代会長として挨拶いただきました。また、短期大学教育改革戦略会議の運営委員長として、平成7年度からICT活用による短期大学教育の質の向上に取組み、令和元年度より実験的に有志の短期大学とネット上でコンソーシアムを立ち上げ、地域貢献支援事業の活動を展開し、短期大学に希望を持たせるなど、本協会事業の充実・発展に貢献されてきました。

ここに、顧問、名誉会員の戸高敏之先生のこれまでのご功績と、本協会へのご厚情に感謝と敬意を表し、ご冥福をお祈りいたします。



戸高敏之先生

公益社団法人 私立大学情報教育協会 会長 向殿 政男